



NO.219

一般社団法人埼玉障害者自立生活協会

第7回 定期総会

とき：2021年5月30日(日) 13時15分～14時15分

ところ：浦和コミュニティセンター第13集会室

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 10F

TEL.048-887-6565

FAX.048-887-7090

記念シンポジウム

「障害者運動のこれから 事業すること運動すること」

第1部 埼玉での事例報告

1. 県単独事業である 全身性障害者介助人派遣事業を どのように活用しているか? わらじの会 吉田久美子氏・樋上秀氏
2. 相談支援センターという現場での、事業と運動の境目、もしくは限界
越谷市障害者生活支援センター苞 内藤純氏
3. 運動だけではなく、まずはサービスを上手に使う大事さ(当事者であり親であり事業主) NPO法人 英の樹 吉井 真寿美氏

第2部 事業すること 運動すること 茨木尚子氏(明治学院大学)

委任状は5月25日までに返信ください。

一般社団法人・埼玉障害者自立生活協会

〒356-0006 埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘三丁目1番24棟-403号

Tel 049-266-4987 Email jirituseikatukyokai@wing.ocn.ne.jp

郵便振替：00180-2-566719 または 038 普通貯金 9486343

<http://www.saii.or.jp>

発行人・埼玉県障害者団体定期刊行物協会 川口市芝新町十五・九 アステール藤野一階

一般社団法人 埼玉障害者自立生活協会

第7回定期総会

議 案 書

総 会 次 第

1. 開会
2. 理事長あいさつ
3. 来賓あいさつ
4. 総会役員（議長団・書記・資格審査委員・議事録署名人）の選出
5. 資格審査
6. 議事審議
 - ・ 第1号議案 2020年度 事業報告
 - ・ 第2号議案 2020年度 決算報告
 - ・ 第3号議案 2021年度、2022年度役員選出
 - ・ 第4号議案 2021年度事業計画について（案）
 - ・ 第5号議案 2021年度予算計画について（案）
 - ・ 第6号議案 定款変更について（案）
7. 総会役員解任
8. 閉会の言葉

とき：2021年5月30日（日）13時半～14時半

ところ：浦和コミュニティセンター第13集会室

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 10F

TEL.048-887-6565 FAX.048-887-7090

は じ め に

いま支援と差別を考えよう

—この街を切り拓いてきた経過踏まえて

一般社団法人埼玉障害者自立生活協会理事長 坂本さとし

2020年度は、「コロナ」の下での緊急事態宣言の発令、外出自粛要請、営業自粛要請等が出され、職場や学校、街といった社会活動の場が奪われたり、日常的には「三密回避」、「ソーシャルディスタンス」が叫ばれました。その中で人間関係の希薄化が強いられ、とりわけ支援や介助、協同によって支えられてきた子どもや障害者、就労困難者をはじめとするさまざまな人々が追い詰められた1年だったといえます。

またオリンピックの開催1年延期や、原発事故アンダーコントロールと偽ってオリンピックを招致した安倍首相が退陣するなど世の中が騒がしい年でした。そのオリンピック組織委員会森会長をはじめとする性差別発言が、国や自治体で次々と噴き出しました。

こうした中で2020年度末には、全国の多くの都道府県、市町村で、新たな障害者（支援）計画や障害福祉（支援）計画等が発表されました。それらを読んでみると、この3月に当協会と埼玉障害者市民ネットワークで共催した障害者制度改革埼玉セミナーで講師の茨木尚子さんが指摘していた通り、きめ細かな障害福祉サービス等が拡充されてきてはいても、「当事者が地域でどう暮らしたいのかという当事者の意思についての視点の欠如」が歴然としています。茨木さんは、国が障害者だけでなく子ども、高齢者、ひきこもり、難病も含めて「わが事丸ごと」政策を打ち出していることに対して、それらを「地域のマイノリティ（弱者）として位置付けていること」が決定的な誤りだとしています。

しかし、たとえば駅のバリアフリー化を進めてきたのは、まさに階段や狭い改札口、危険なホームを、駅員の制止を振り切り、乗客の手を借り、あえて利用して街に出て行った障害者達のパワーであることは誰も否定できないでしょう。バスも然り、公共施設や商業施設も然りです。「障害当事者運動が共生社会の基盤を創ってきたことの意義は生かされているのか」と茨木さんが問いかけるのは当然です。

この4月から改正バリアフリー法が施行され、公共交通事業者等への義務付けが一段と強化されたことと併せ、「心のバリアフリー」という言葉で「学校教育との連携」が打ち出されました。これらも障害当事者が街で共に働き、共に暮らすこと、そのためには幼い時から近所のこどもたちと一緒に学び育つことの大切さを、からだを張って示してきた結果、やっと実現したのです。

さらに国は今国会に障害者差別解消法改正案を提出しました。ここでは、これまで努力義務になっていた事業者による障害者への合理的配慮の提供について、これを義務化することや、相談体制などの支援措置、地域における事例等の収集、整理等の明確化などが新たに盛り込まれています。

しかしながら、先にふれたように、多くの自治体の障害者計画、障害福祉計画等では、改正バリアフリー法や障害者差別解消法改正案のことがとり上げられてはいても、それらを共に学び共に働き、共に暮らす街づくりに具体的に生かす取り組みはほとんど見られません。

人は「差別」から離れられない動物なのかなあ！やさしい事ですが難しい問題なのですね。私たちはいつまでも訴えていきましょう。あらゆる人と出会い一緒に生きることを通して。

2021年5月30日

第 1 号議案 2020 年度事業報告

1. 共に育ち共に生きることを基盤とし、障害者の自立生活が可能な地域社会の創出を目的とする 県内団体及び個人の連携のための事業（内部的な個人の動きの連携）

2019 年度に行った「ハコのない施設になっていない？地域巡業」の報告集を作成し、参加者に郵送も含めて配布をした。3 月の川口と全体会が中止になったことで、木口福祉財団より助成金の一部返金が求められた。地域巡業の中から出てきた課題について整理をして、次の事業へつなげるということはできなかった。

緊急事態宣言や拡大防止のために、それぞれの事業所や地域で生活をしている障害者、支える側の実態把握の一つとして、アンケートを行った。県からは当協会としての対応のアンケートが求められたが、9 団体からのアンケートをまとめて、埼玉県障害者施策推進協議会へ資料として提出をした。

また、今年度は県からパーキングパミットや・ユニバーサルデザイン、ケアラー支援条例等、例年よりもおおくアンケートが配られ、所属団体及び関係団体に情報を流し、時にはまとめた形で、県に提出した。

2. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な調査研究事業

1) 埼玉県庁内「福祉の店 アンテナショップ かっぱ」

県庁内物産品展示市町村もコロナの影響で他での展示販売箇所が少ないこともあり、かっぱに物産品を委託する市町村は前年よりも増えた。納品われた商品もグッズからお土産品など年間通して販売することが出来た。

通年予定としているかっぱフェスタ・WITHYOU さいたまでの販売は中止となったが、かっぱは通常通り回転し、店番団体からコロナ感染者を出すことなく営業出来た。定点販売、店頭での販売も「かっぱだからこそできる販売」の意味を共有でき、来庁者や県職員にかっぱを伝えるいい機会となった。県職員だけでなく、来庁した際にかっぱで偶然購入した北本トマトカレーが好評で、かっぱ支援も含めて多数の注文を再度していただいた。

県庁職員対象に行っている注文販売については、くずもち、味噌は昨年通り行い、ハムやソーセージは限定ではあったが新たに販売することが出来た。新たな試みとして昔懐かしいビン牛乳の販売も行った。

日々の出来事はもちろんイベント情報・宣伝、定点販売での様子などこまめに Facebook を活用し、さらにインスタと連動し、多くの方への情報発信も行った

3. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な普及啓発事業

(1)「通信」発行

2020 年度は 3 回の通信を発行した。

215 号(5 月 13 日発行)/定期総会案内号（議案・八木下浩一氏追悼・台風 19 号体験記）。216 号（6

月 17 日号）/総会報告及び県交渉要望書号（総会報告・新型コロナとどう付き合っていくか・県交渉要望書）。217 号（12 月 25 日号）/総合県交渉回答号（県交渉回答・会員の暮らし・優生思想についてほか）

今年度計画をしていた八木下浩一氏への思い等をお願いするという動きはできなかった。コロナ化で会議や勉強会を開催しても、各団体からの参加がなく、改めて社団の会員について考え直し、個人の会員の生活や活動を伝えていくように方向転換をした。また、原稿依頼がスムーズにいくように、返信用の受取人払いの手続きをおこなった

（2）でるでる CLUB

2020 年度は、新型コロナウイルスの通年にわたる感染拡大により、実行委員会の開催は、無しとなった

4. 県内の関係各機関との連携・調整、情報提供、相互連携等の事業

1) 公的な委員会

埼玉県障害者施策推進協議会は委員の交代もなく、昨年度に引き続き介助者と一緒に全体会やワーキンググループ（以下、WG）に参加した。

6 月には書面決議となったり、7 月の WG では ZOOM を利用したりするなど、協議会でもコロナに影響を受けた年であった。そんな中で全体会は 9 月 15 日、11 月 30 日、2 月 22 日と、書面決議とあわせて計 4 回行なった。全体会や WG の直前には身内で小さな学習会を開き、埼玉県内の情報などを共有して本番に臨んだ。2021 年 4 月から第 6 期障害者支援計画が施行されるのを前に、今年度は骨子づくりやパブリックコメントなど、計画をまとめる年となった。「権利擁護」の WG では当協会を代表して、障害者の「住まい」にはグループホームばかりでなく自宅でヘルパーを利用しながら一人暮らしをしている人もいることや、優生思想の出生前診断に強く反対していることなどを訴えた。

また 7 月 27 日には施策推進協議会の団体ヒアリングが行なわれ、熊谷・遊 TO ピアからは重度障害者の就労の介助について、そして所沢・とことこの家からは重度訪問の利用者拡大について、それぞれ説明を行なった。

そして最後に 1 月 5 日からの 1 か月間、第 6 期障害者支援計画の策定にあたり、県民から意見を募るパブリックコメントを実施した。全 360 件の意見のうち、当協会からは 123 件に上った。

2) 当協会として、県内の他団体と相互連携している活動

商品の納品・発注のかかわりだけでなく、関係団体へ出向きかつぼの宣伝・販売などコロナの影響でイベントが出来なかった分、かつぼの活動の場を広げることが出来た。

県町内でかつぼの存在が浸透してきたのか、今年度は様々な課から声がかかった。畜産課（瓶牛乳）・観光課（そぴあの品物）がかつぼに商品の販売を依頼してきた。また広報課にムーミン村で土産品を出している施設がコロナの影響でお土産品が売れないと相談に来た際に、かつぼを紹介されたと訪ねてきた。改めて「かつぼは売ることができる場所」であると確認をした。

今年度はコロナの影響で職場体験実習は感染者が落ち着いたら何かしらの形で行えないものか？と推進課と協議を重ねてはみたものの現状の感染者状況を鑑み見送ったのが残念。未来くるワーク

も中止となったが、次年度以降の実習の申し入れが学校からあった。就労体験の場として障害のある人もない人も共に働けるかっぱの存在アピールも含め、かっぱジャーナルを発行をした。販売だけでなくかっぱの活動が伝わり、寄付・運営協力金を頂くことができた。

今年度も引き続き、職場介助助成金を受けながら、パート職員雇用が継続出来た

(3) 分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

コロナ禍で学校や家庭にも様々な影響が生じたが、活動についても回数や参加者も縮小せざるを得ない中、下記のような活動に取り組んだ。

例年行っている「就学進学ホットライン」はコロナ禍による自粛もあり実施されず、交流の機会も持てなかった。

障害者施策推進協議会の本会議を傍聴した。

「みんな一緒に地域の保育所へ！学校へ！高校へ！埼玉連絡会」として例年取り組んでいる夏の集会は「夏のサイタマおしゃべり会」(6月)として総合県交渉要望書教育の検討を中心に、秋の相談会(11月)では「現場の話をしよう」というテーマで学校の教員や県議からの報告や参加者からの相談を行ったが、準備に協力し話し合いに参加した。

「どの子も地域の公立高校へ・埼玉連絡会」として取り組んでいる高校問題県交渉(7月、11月、2月)は例年通り行われ参加した。差別解消法が施行されて数年経つが入試制度や学校現場では変わっていないことに対して意見を述べた。

埼玉障害者市民ネットワークの「共に学ぶ教育の推進に向けた共同研究会」(8月、2月)、またその提言の行動(3月)に参加した。2月の共同研究会はオンラインで実施したが、その準備に協力し会議に参加した。

『「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会 IN くるめ』は2022年に延期された

(4) 埼玉障害フォーラム(SDF)への参加

コロナ禍の感染防止という事で、学習会などの年間事業がすべて中止となり、休眠状態であった。

(5) 社団・ネット合同事務局会議

2020年はコロナ禍のため、ネットワーク合宿が1日に縮小されたり、合同会議が中止になったりしたが、その中でも、総合県交渉などに積極的に参加した。全国的な動きとして「骨格提言の完全実現を求める大フォーラム」にZOOMで参加し野島理事がアピールした。

5. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的達成に必要な事業

1) 理事会・事務局

総会は5月31日(日) コーヒータイムの事務所で開催した。事前に意見・質問を受けていたので、ポイントを絞って総会がすすめられ、それを受けて、かっぱが委託を受けている埼玉県職場体験実習についての議論ができてよかった。(改めてかっぱの存在を確認)

埼玉セミナーは2021年3月13日に市民会館浦和で開催した。

茨木尚子氏（明治学院大学教授）をおよびして、「本当の地域共生社会を考える～障害者政策はどうあるべきか」をテーマに講演していただいた。30 名ほどの参加があった。

会員イベント案内や通信、総会の議案通知報告等を随時 HP で発信した。

毎年 3 月に行われるこどもゆめ未来フェスティバルについては、実行委員会は ZOOM で 3 回開催された（1 月 1 1 日（祝・月）・2 月 1 1 日（祝・木）・3 月 7 日）。例年販売に遊 T0 ピアが参加していたが、2020 年度はオンラインで開催となりできなかった。こども夢未来フェスティバル 2 0 2 1「つながることを、あきらめない。」は、3 月 2 0 日（土）、3 月 2 1 日（日）、オンラインで開催し、自立生活協会としては、3 月 2 1 日（日）オンラインこども将棋対戦を行なった。（ユポコの対局室）。対戦相手は、延べ 2 時間で 2 人だった。

ブックレット「こどもたちはいま」の販売や発信のために行っている山にこもりましょう巡業団は、コロナの影響で、参加する団体が少ないため、練習は休止していたが、有志で関係団体を訪問した。

2017 年に行った栗原彬氏をおよびした福祉講座を本にできないか、検討会議も行った。毎月第 2 木曜日の夜、輪っふる世話人会が開催され事務局から交代で参加している。シニアや彩の子ネットワーク、など情報交換をしている。輪っふるの会報でもある「輪っふるかわら版」に掲載する原稿は事務局が交代で書いた。

理事会についてはネットを活用した形をとりいれた。そのおかげで理事会の出席率が高くなった。外出しづらい理事が理事会に参加できた。理事会はオンライン参加も含め、6 回開催した。

第2号議案 — 2020年度 決算報告 —

2020年度決算(案) 2020年4月1日～2021年3月31日

	科目	2020年度 予算額	2020年度	執行率	適用
収入の部	受取会費	580,000	572,000	99%	93人・18団体・賛助2人
	運営協力金	30,000	34,000	113%	18人
	受取寄付金	150,000	249,891	167%	13人1団体
	受取入会金	2,000	1,000	50%	1人
	小計	762,000	856,891	112%	
	雑収入	5	1	20%	
	預り金	2,800	0		
	小計	2,805	1	0%	
	受取民間団体助成金	300,000	300,000	100%	赤い羽根共同募金会
	小計	300,000	300,000	100%	
	事業収益				
	啓発事業2(イベント総会)	70,000	14,961	21%	地域巡業報告集・埼玉セミナー
	小計	70,000	14,961	21%	
支出の部	今年度収入合計	1,134,805	1,171,853	103%	
	前年度繰越金	524,555	524,555		
	基本財産から				
	収入合計	1,659,360	1,696,408	102%	
	職員賞金	560,000	714,840	128%	
	交通費	50,000	68,940	138%	
	福利厚生 雇用保険	15,000	9,947	66%	
	小計	625,000	793,727	127%	
	事務局費				
	委託料	100,000	100,000	100%	会計
	総会費	10,000	2,250	23%	
	消耗品費	30,000	19,962	67%	
	通信運搬費	100,000	114,238	114%	郵送通知47通分含む
	会議費	5,000	1,540	31%	
	旅費交通費	30,000	10,000	33%	施策推進協議会介助者
	印刷製本費	100,000	60,735	61%	通信印刷代含む
	租税公課	23,000	21,433	93%	県税他
	雑支出	5,000	58,017	1160%	木口福祉財団返金含む
	小計	403,000	388,175	96%	
	事業支出				
	啓発(イベント等)事業	10,000	56,901	569%	埼玉セミナーほか
	連携事業 補助金支出	300,000	310,000	103%	赤い羽根・九石様
	小計	310,000	366,901	118%	
	今年度支出合計	1,338,000	1,548,803	116%	
	予備費	321,360	147,605		繰越金
	支出合計	1,659,360	1,696,408	102%	
	現金	115,527			
	銀行預金	1,281			
	郵便 振込口座	15,621	15,176		
	総計	147,605			
むさしの銀行		1,002,562	85 (+利息)		

2021年度 財 産 目 録

2021
年3月31日現在

一 資産の部		
I.流動資産		
1 現金及び預金	115,527	
(1) 現金		
(2) 預金		
①振替口座 郵貯銀行	15,621	
②普通預金 三菱東京UFJ銀行蔵支店	1,281	
③定期預金 武蔵野銀行武里支店	1,002,647	
④ゆうちょ銀行	15,176	
流動資産 計		1,150,252
II.固定資産		
1 有形固定資産		
2 基本財産		
3 その他の固定資産		
(1) 出資金		
		0
資産合計		1,150,252
二 負債の部		
I 借り入れ金		
預り金 (雇用保険)	4,895	
未払い金 (賃金・電話等)		
負債合計		4,895
正味財産		1,145,357

監査報告書

監 査 報 告 書

2021 年 月 日

一般社団法人埼玉障害者自立生活協会

監 事

私は、2020 年度（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日）における理事の職務の執行について監査を行いました。その結果について、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、関係書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

- （1）事業報告及びその付属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- （2）理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- （3）当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- （4）計算書類とその付属明細書は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

以上

第 3 号議案 — 2021 年度役員選出 —

下重美奈子氏 理事辞任、半田清雄氏 監事退任のため、以下の方を新理事として監事としてお願いいたします。

(2021 年度の新会員)

理 事	田中 亨周	狭山のペンギン村 (狭山市)	任期	1 年
監 事	坂口 佳代子	NPO 法人 めだか(草加市)	任期	4 年

参考(2020 年度.2021 年度の役員)

理 事	飯 田 力	NPO 法人 自立生活センター 遊 TO ピア (熊谷市)
	猪 瀬 佳 子	NPO 法人 のらんど (さいたま市)
	神 田 正 子	一般社団法人 みつくすびーと (さいたま市)
	坂 本 サ ト シ	NPO 法人 コーヒータイム (朝霞市)
	瀬 井 貴 生	NPO 法人 とことこの家 (所沢市)
	加 藤 圭 太 郎	ふらっと (新座市)
	野 島 久 美 子	埼玉障害者市民ネットワーク (春日部市)
	八 木 井 雄 一	NPO 法人 リンクス (川口市)
	吉 井 真 寿 美	一般社団法人 英の樹会 (坂戸市)

第 4 号議案 2021 年度事業計画(案)

1. 共に育ち共に生きることを基盤とし、障害者の自立生活が可能な地域社会の創出を目的とする 県内団体及び個人の連携のための事業（内部的な個人の動きの連携）

当協会をはじめ、県内の様々な団体が、40 年以上も前から地域の中で暮らす、あるいは地域の中で共に暮らす、当たり前で暮らすということは、今では我が事丸ごと地域共生社会と国は打ち上げ、「制度分野ごとの縦割りや支えて受けての関係を超えて」などと言っている。でも、私たちがコツコツと積み重ねてきたものと何かが違う。昨年度末に行った埼玉セミナーの中で、「事業と運動」の関係が少しだけ話された。例えば、横浜市単独事業である横浜市自立生活アシスタント事業をモデルとして 2018 年に国の制度の中に自立生活支援事業が新たに加わったり、昨年度重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金等に働く場での介助を利用できるようになったことなど、現場の実践が国の制度に取り入れられている。これは、制度や暮らしの限界や工夫が表立っていくことで、一つの動きを作っていくあらわれである。

今年度は 2 回のセミナーを行う。どこの団体も制度ができあがった中で事業がすすめられたり、新しい職員を迎えている中、どんどん変わっている制度と現場での課題を照らし合わせる時間が持てない状況がある。当協会として、今年度は「生活ホームとグループホーム」、「相談支援・計画相談」をテーマに実践者からの報告をもらいながら、地域を超えて情報交換をし、それぞれで抱えている課題や問題を共有し、洗い出していく。

2. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な調査研究事業

（1）埼玉県庁内「福祉の店 アンテナショップ かっぼ」

昨年度コロナの影響で開催できなかったイベントについても、感染防止対策を行いながら、小さくても開催できるようにすすめていく。かっぼフェスタについては、緑の広場ではなく、西玄関隣で 2 日間、小規模ながら開催する予定である。

昨年度から通り引き継ぐものとして、Facebook、職員用ポータルサイトへかっぼイベントのお知らせ、新商品や現在の人気商品と合わせて売れ筋商品の宣伝を上げていく。

ショーケース展示市町村も 6 年目を迎え、市や町役場の観光協会からかっぼへ連絡をいただく事も増えてきた。今後も継続していく。

3. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な普及啓発事業

（1）「通信」発行

今年度、事務局体制の見直しとともに、通信の内容についての検討会議を開催し、団体会員だけでなく個人会員の暮らしや、当協会の活動、関係団体の課題が伝えられるように工夫し、広く情報発信に努める。昨年度できなかった当協会の前理事長であった八木下浩一氏追悼文を掲載できるように取り組んでいく

2) できる CLUB

今年度は、新型コロナウイルスの感染状況や世の中の状況を見ながら、事業の開催を、考えていく

4. 県内の関係各機関との連携・調整、情報提供、相互連携等の事業

1) 公的な委員会

今年度は第 6 期障害支援計画の始まりの年である。委員会としては活発な動きはないと思う。委員会には昨年度に引き続き同じ委員が継続して出席していく。地域で生活している実態や当事者の意見を反映させていき、委員会やワーキングの内容は、例年同様機関紙で報告していく。

2) 当協会として、県内の他団体と相互連携している活動

2021 年度も埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会が運営するこの店に協力するため、事務局員がこの店のさまざまな活動に協働していく。

「アンテナショップ」の名のとおり、県内市町村の物産品や、県庁内の関係する課からの推薦品、障害者施設の製品等を、職員や来庁者に紹介し、販売していきたい。また、新たな店番団体を獲得するための「受信」の感度を高めながら、Facebook、県職員用ポータルサイトの活用やかつぼジャーナル、店頭でのイベントなどを通した「送信」にも力を入れ、店の存在やその活動を各方面に伝えていき、共に働くことを「双方向」で進めていく。

昨年度、中止になった埼玉県庁内職場体験実習については、かつぼジャーナルを見て興味を持っていた施設等もある。本実習は就労を目指す方の希望者が多くなっているが、就労系の施設に限らず、全ての施設利用者や在宅の方が対象者であると示し、実習生の募集にあたっていくよう努める。

（3）分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

障害者権利条約が批准され、障害者差別解消法などの法が施行されているにも拘わらず、「分け隔てられることなく共に学び・育つこと」から逆行して、ますます細かく分けられてきている。コロナ禍でさらに助長することが懸念される中、多様な子どもたちが小さい時から一緒に学び育っていけるよう、引き続き下記のことを取り組んでいく。

「就学進学ホットライン」の方法や親子との継続的な関わりの検討も含めて協力し、地元の団体と連携していく。

「みんな一緒に地域の保育所へ！学校へ！高校へ！埼玉連絡会」「どの子ども地域の公立高校へ・埼玉連絡会」や埼玉障害者市民ネットワークの「共に学ぶ教育の推進に向けた共同研究会」と協力して、高校、義務教育、就学前の問題の話し合いや活動に参加していく。

「障害児を普通学校へ・全国連絡会・全国交流集会」（9 月 18・19 日東京開催予定）に参加していく。

（4）埼玉障害フォーラム（SDF）への参加

昨年に続き、コロナ感染防止の観点から休眠状態が続く予定。

（5）社団・ネット合同事務局会議

コロナ禍の中ではあるが、ネットワークと連携しながら、総合県交渉など各種の活動を実現した

い。

5. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的達成に必要な事業

1) 理事会・事務局

総会を 5 月 30 日（日）に行う

昨年度からオンラインを利用した理事会や会議を設けている。できるだけ顔を突き合わせながらの場を大切にしながらも、今年度もオンライン会議を取り入れることで、外出困難な理事や会員が参加できる環境を作っていく。

今年度は有償の事務局が不在の中、新しい理事を迎え、事務局にも加わってもらいながら、今年度も事業を進めていく。輪っふる世話人会、こどもゆめ未来フェスティバル実行委員会、山にこもりましょう巡業団等についても、今年度も事務局としてかかわっていく。

今年度も埼玉セミナーを開催する。

第5号議案 — 2021年度 予算(案)

2021年度予算(案) 2021年4月1日～2022年3月31日

	科目	2020年度 決算額	2021年度予算	適用
収入の部	受取会費	572,000	580,000	
	運営協力金	34,000	30,000	
	受取寄付金	249,891	150,000	
	受取入会金	1,000	2,000	
	小計	856,891	762,000	
	雑収入	1	100	
			0	
	小計	1	100	
	受取民間団体助成金	300,000	100,000	民間団体助成金
			0	
	小計	300,000	100,000	
	事業収益			
	啓発事業2(イベント総会)	14,961	70,000	埼玉セミナー・セミナー2回・総会後
	小計	14,961	70,000	
	今年度収入合計	1,171,853	932,100	
支出の部	前年度繰越金	524,555	147,605	
	基本財産から			
	収入合計	1,696,408	1,079,705	
	職員賃金	714,840	0	
	福利厚生 交通費補助	68,940	0	
	福利厚生 労災保険	9,947	0	
	小計	793,727	0	
	事務局費			
	委託料	100,000	100,000	会計
	総会費	2,250	10,000	
	消耗品費	19,962	30,000	
	通信運搬費	114,238	100,000	固定電話から携帯電話変更/郵送通知取り消し
	会議費	1,540	5,000	
	旅費交通費	10,000	150,000	事務局長交通費補助
	印刷製本費	60,735	100,000	通信印刷代含む
	租税公課	21,433	23,000	県民税
	雑支出	58,017	5,000	
	小計	388,175	523,000	
	事業支出			
	啓発(イベント等)事業	56,901	100,000	セミナー等お車代・資料代他
	連携事業 補助金支出	310,000	200,000	民間助成金他
	小計	366,901	300,000	
	今年度支出合計	1,548,803	823,000	
	予備費	147,605	256,705	繰越金
	支出合計	1,696,408	1,079,705	

第 6 号議案 — 定款一部変更 —

変更前	変更後
(総会における書面表決等) 第20条 総会に出席できない正会員は、代理人によってその議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、代理権を証明する書面をこの法人に提出しなければならない。	(総会における書面表決等) 第20条 総会に出席できない正会員は、<u>あらかじめ通知された事項について書面もしくは電磁的方法をもって評決し、</u>または代理人によってその議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、代理権を証明する書面をこの法人に提出しなければならない。 <u>2 やむをえない理由のため総会に出席できない正会員は、ネットワーク機器等の接続によるオンライン会議システム（発言等の情報伝達の双方向性及び即時性が確保されているものに限る。以下同じ。）によって、総会に参加し、評決することができる。</u> <u>3 前2項の規定により表決した正会員は、総会に出席したものみなす。</u>
(役員の配置) 第22条 この法人に、次の役員を置く。 ・理事 10名以上12名以内 ・監事 2名以内	(役員の配置) 第22条 この法人に、次の役員を置く。 ・理事 <u>8名以上</u>12名以内 ・監事 2名以内
(決議) 第3534条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。	(決議) 第3534条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。 <u>2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、ネットワーク機器等の接続によるオンライン会議システムによって、理事会に参加し、評決することができる。</u> <u>3 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。</u>
追記	附則 <u>1 改定後の定款は平成27年5月24日から施行する。</u> 附則 <u>1 改定後の定款は令和3年5月30日から施行する</u>

共に育ち学び合うための相談会

2021夏

～鈴木さんのお話～ 共に学び共に働くまでの 「スペクトラムな僕と私」 子育て体験

＊個別相談・現場からの報告もあります

2021年6月20日（日）

1時30分～4時30分

武蔵浦和コミュニティセンター

第8集会室

武蔵浦和駅西口すぐ

子どもに障害があると普通教育で学べないと思いませんか？

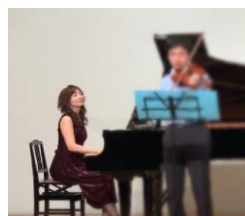
体験を聞いて地域の学校で一緒に育てることを考えてみませんか？

＜鈴木さんのプロフィール＞さいたま市在住。息子さんがカナ－型自閉症 次女さんが重度知的障害と幼少期に診断されてから普通教育で進学した体験と、息子さんの伴奏者としての音楽活動を、ブログ『スペクトラムな僕と私』で発信しています。現在 学校支援員とピアノ講師を兼務。

『わが子は発達障害 心に響く33編の子育て物語』（ミネルヴァ書房）に手記が載っています。

☆スペクトラムな僕と私☆

3歳まで会話のできなかった自閉症の息子。4歳で重度知的障害判定の診断。思ってもいなかった困難な人生です。このブログで子育ての経験と音楽活動について発信しています。息子は興味で一般のオーケストラに参加しています。



資料代 500円

みんな一緒に・埼玉連絡会

donokomo1987@yahoo.co.jp

048-839-3234（関）

048-942-7543（竹迫）

2021年度会費納入

ありがとうございました(敬称略)

石川せい子・伊藤峰子・今井和美・大野邦子・小田原厚子・小田原道弥・小野達雄・後藤美智子・小林史子・坂口鶴子・瀬井貴生・高橋儀平・高橋幸江・高柳俊哉・竹迫和子・田中美恵子・千田潤子・橋本直子・原和久・藤崎稔・古河誠・正木敬徳・増田純一・宮坂知孝・埼玉県移送サービズネットワーク・とことこの家・新入会(復帰会員)
鈴木倫子・荻野幸子
運営協力金・ご寄附

ありがとうございます。

石川せい子・正木敬徳・大野邦子・古河誠・田中美恵子・今井和美・瀬井貴生・鈴木倫子

会員より一言

■通信を楽しみにしています。職場の仲間にも話題を提供。狭山再審を目指す取り組みは、私たちのライフワーク。全鑑定人尋問をさせるべく裁判長に要請葉書を集中する活動を頑張っています(古河誠・大野邦子)

■サイタマを離れたとき3歳だった息子、この春東京に巣立ちました(小林史子)

■待ちに待った通信、さっそく拝読しました(石川せい子)

■実家の近所の家を買いました。引っ越しはまだ先ですが、大切な本を移します。富山もいいですよ！(田中美恵子)

■ごぶさたしております。独居老人になって8年。去年から八十一歳の危しくなってきた従姉(これも独居老人)のサポートで、小池女史のかけ声を尻目にかけてやっています。(鈴木倫子)



振込先:郵便振替 00180-2-566719

他行からは ゆうちょ 038 普通預金 9486343

2021年5月14日現在・行き違いがありました場合はご容赦ください。

発行人 埼玉県障害者団体定期刊行物協会

編集人 一般社団法人・埼玉障害者自立生活協会 「通信」NO219号

頒価 200円

〒356-0006 埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘三丁目1番24棟403号

電話 049-266-4987

通信編集部 〒344-0021 埼玉県春日部市大場690-3

谷中耳鼻科内 電話・FAX 048-737-1489

郵便振替: 00180-2-566719 または 038 普通貯金 9486343